

資料編



1. 検討の経過

計画の見直しは、平成 21 年度・22 年度の 2 年間をかけて、公募市民を含む検討協議会と庁内の 2 つの検討組織、市長の附属機関で検討を行いました。

また、広く市民意見を反映させるとともに、計画の周知に努めることで、計画の実効性を高めるため、市民アンケート調査や住民報告会を開催し、さらにパブリック・コメントを実施し意見収集を行いました。

年 月 日	会 議 等	会議の主な内容
平成 21 年 2 月 19 日	○ 第 1 回見直し検討部会	計画の見直しのスケジュール 市民アンケート調査の実施
6 月 8 日	★ 第 1 回見直し検討協議会	
7 月 9 日	○ 第 2 回見直し検討部会	
7 月 16 日	■ 緑化推進協議会	緑の基本計画の見直し及び (仮称)地下水・湧水保全条例について
7 月 22 日	★ 第 2 回見直し検討協議会	緑と水の現況 前計画の施策の点検 課題の検討
8 月 24 日	○ 第 3 回見直し検討部会	
8 月 20 日～ 9 月 4 日	市民アンケート調査	
10 月 5 日	★ 第 3 回見直し検討協議会	
10 月 16 日	■ 緑化推進協議会	緑の基本計画の見直し及び (仮称)地下水・湧水保全条例について
10 月 27 日	○ 第 4 回見直し検討部会	将来像, 確保目標, 基本方針
11 月 9 日	★ 第 4 回見直し検討協議会	
12 月 25 日	◎ 第 1 回推進委員会	
平成 22 年 1 月 13 日	★ 第 5 回見直し検討協議会	緑の配置方針
2 月 3 日	◎ 第 2 回推進委員会	将来像, 確保目標, 基本方針
3 月 29 日	★ 第 6 回見直し検討協議会	緑の配置方針
4 月 7 日	○ 第 5 回見直し検討部会	緑地保全及び緑化推進のための施策
4 月 21 日	★ 第 7 回見直し検討協議会	
5 月 6 日	○ 第 6 回見直し検討部会	地域別の緑と水の配置方針
5 月 6 日	◎ 第 3 回推進委員会	緑地保全及び緑化推進のための施策
5 月 21 日	★ 第 8 回見直し検討協議会	地域別の緑と水の配置方針

■ : 緑化推進協議会

★ : 緑の基本計画見直し等検討協議会

◎ : 緑の基本計画推進委員会

○ : 緑の基本計画見直し検討部会



年 月 日	会 議 等	会議の主な内容
6月15日	○ 第7回見直し検討部会	緑化重点地区, 実現化方策
6月15日～6月18日	「国分寺市緑の基本計画」見直しに関する報告会(3箇所)	
6月30日	★ 第9回見直し検討協議会	
7月12日	◎ 第4回推進委員会	地域別の緑と水の配置方針 緑化重点地区
7月15日	■ 緑化推進協議会	改定案の諮問
7月21日	◎ 第5回推進委員会	実現化方策
8月12日	○ 第8回見直し検討部会	緑の基本計画改定(素案)
8月23日	★ 第10回見直し検討協議会	
9月1日～9月30日	パブリック・コメント	
10月7日	○ 第9回見直し検討部会	パブリック・コメントの意見への対応
10月18日	★ 第11回見直し検討協議会	パブリック・コメントの意見への対応
10月28日	■ 緑化推進協議会	答申案の作成
11月4日	◎ 第6回推進委員会	パブリック・コメントの意見への対応
11月10日	■ 緑化推進協議会	答申案の作成
11月18日	■ 緑化推進協議会	市長への答申
11月22日	★ 第12回見直し検討協議会	緑の基本計画改定(案)

■：緑化推進協議会

★：緑の基本計画見直し等検討協議会

◎：緑の基本計画推進委員会

○：緑の基本計画見直し検討部会

2. 委員会

(1) 緑化推進協議会

「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」第5条に基づき設置される組織で、緑の保護と緑化の推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、市長に答申する役割を担っています。また、緑の保護と緑化の推進に必要な事項に関して、市長に建議することができます。

① 委員名簿

番号	氏名	備考
1	永山 律子	公募委員
2	谷川 清宣	
3	◎石原 一郎	識見を有する者
4	尾崎 幸信	
5	有賀 恵子	地域住民の代表者
6	大澤 良祐	
7	永石 千恵子	
8	○星 崇教	
9	中村 俊一	農業団体の代表者
10	田中 豊	
11	横田 豊	山林所有者の代表者
12	松本 信一	
13	佐藤 弘	市内事業者の代表者
14	岩井 秀雄	
15	高橋 邦久	市内事業者の代表者

◎：会長 ○：副会長

② 開催状況

回数	開催年月日	主な議題
1	平成21年7月16日	○緑の基本計画の見直しについて ○検討協議会の設置について
2	平成21年10月16日	○緑の基本計画の見直しについて
3	平成22年7月15日	○「緑の基本計画」改定案の諮問について
4	平成22年10月28日	○答申案の作成について
5	平成22年11月10日	○答申案の作成について
6	平成22年11月18日	○市長への答申



(2) 国分寺市緑の基本計画見直し等検討協議会

「国分寺市緑の基本計画見直し等検討協議会設置要綱」に基づき設置した組織で、「市民」や「識見を有する者」、「各種団体代表」などにより構成されています。

見直し等作業部会で検討された資料について、様々な立場から検討を行う役割を担っています。

① 委員名簿

番号	氏名	備考
1	佐野 文俊	公募市民
2	大友 良之	
3	藤木 千草	緑化・地下水等保全活動をしている団体の代表者
4	畑石 重輝	エックス山等市民協議会の代表者
5	鈴木 雅大	公園サポート事業に参加している団体の代表者
6	角 麻里子	
7	○中村 光利	東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者
8	◎小倉 紀雄	識見を有する者
9	佐藤 正吉	
10	久野 春子	
11	坂本 たかし	市職員
12	太田 和子	

◎：会長 ○：副会長

② 開催状況

回数	開催年月日	主な議題
1	平成 21 年 6 月 8 日	○緑の基本計画改定の概要について ○緑と水と環境に関するアンケート調査の実施について
2	平成 21 年 7 月 22 日	○地域現況調査について ○上位・関連計画について ○改定にあたって踏まえるべき視点について ○緑と水と環境に関するアンケート調査の実施について
3	平成 21 年 10 月 5 日	○緑地・緑化現況調査報告書について ○現計画の検証結果の整理について ○水と緑のまちづくり上の課題の整理について
4	平成 21 年 11 月 9 日	○緑と水と環境に関するアンケート調査の結果報告 ○水と緑の将来像（案）について ○計画フレーム及び緑の確保の目標水準（案）について ○計画の基本方針に（案）について
5	平成 22 年 1 月 13 日	○現計画の施策の進捗点検及び見直しの方向性について ○広域的な緑と水の配置（案）について ○緑と水の配置方針（案）について ○緑と水の総合的な配置方針（案）について
6	平成 22 年 3 月 29 日	○緑地の保全及び緑化の目標、基本方針の修正結果の報告 ○緑と水の配置方針の修正結果の報告
7	平成 22 年 4 月 21 日	○緑地保全及び緑化推進のための施策（案）について
8	平成 22 年 5 月 21 日	○地域別の緑地保全及び緑化推進のための施策（案）について

9	平成 22 年 6 月 30 日	○緑化を重点的に推進する地区の設定（案）について ○計画の推進に向けて（案）について
10	平成 22 年 8 月 23 日	○国分寺市緑の基本計画改定（素案）について
11	平成 22 年 10 月 18 日	○パブリック・コメントの意見への対応について
12	平成 22 年 11 月 22 日	○国分寺市緑の基本計画改定（案）について

③検討協議会設置要綱

国分寺市緑の基本計画見直し等検討協議会設置要綱

平成 21 年 1 月 29 日

要綱第 2 号

（設置）

第 1 条 国分寺市緑の基本計画（平成 13 年 3 月 31 日策定。以下「緑の基本計画」という。）について、市内の緑に関する状況の変化への確かな対応を行い、緑に関する施策の効果的な推進を図る観点から、緑の基本計画の見直し等を多様な視点で検討を行うため、国分寺市緑の基本計画見直し等検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（任務）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 緑の基本計画の見直しに関すること。
- (2) （仮称）地下水・湧水保全条例案の検討に関すること。
- (3) その他市内の緑に関すること。

（組織）

第 3 条 協議会は、次に掲げる 12 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 2 人以内
- (2) 市内で緑化活動、地下水、湧水、井戸等の保全活動をしている団体の代表者 1 人以内
- (3) 通称エックス山等整備方針の検討に関する市民協議会の代表者 1 人以内
- (4) 国分寺市公園サポート事業に参加している団体の代表者 2 人以内
- (5) 東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者 1 人以内
- (6) 識見を有する者 3 人以内
- (7) 市の職員 2 人以内

（任期）

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の規定による報告をもって終了する。

（会長及び副会長）

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

（意見の聴取等）

第 7 条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第 8 条 協議会の庶務は、都市建設部緑と水と公園課において処理する。

（委任）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。



(3) 国分寺市緑の基本計画推進委員会

「国分寺市緑の基本計画推進委員会設置規程」に基づき設置した組織で、課長級の職員により構成されています。

緑の基本計画に掲げられた諸施策の具現化、緑化施策に関わる庁内の連絡・調整及びその他緑化施策の推進に関する役割を担っています。

① 委員名簿

番号	氏名	所属・役職
1	○根本 裕之	政策部政策経営課長
2	尾又 秀樹	市民生活部経済課長
3	志村 国光	市民生活部文化のまちづくり課長
4	増田 章司	環境部環境計画課長
5	中島 祥喜	都市建設部都市計画課長
6	◎井上 功	都市建設部緑と水と公園課長
7	荒井 務	都市建設部建設課長
8	高杉 強	教育部庶務課長
9	福田 信夫	教育部ふるさと文化財課長

◎：委員長 ○：副委員長

② 開催状況

回数	開催年月日	主な議題
1	平成 21 年 12 月 25 日	○「緑と水の将来像」について ○「計画フレーム及び緑の確保の目標」について ○「計画の基本方針」について
2	平成 22 年 2 月 3 日	○「緑と水の将来像」について ○「計画フレーム及び緑の確保の目標」について ○「計画の基本方針」について
3	平成 22 年 5 月 6 日	○「緑と水の配置方針」について ○「緑地保全及び緑化推進のための施策」について
4	平成 22 年 7 月 12 日	○「地域別の緑と水の配置方針」について ○「重点的に緑地を保全及び緑化を推進する地区の設定」について
5	平成 22 年 7 月 21 日	○「計画の推進に向けて」について
6	平成 22 年 11 月 4 日	○「パブリック・コメントの意見への対応」について

(4) 国分寺市緑の基本計画見直し検討部会

「国分寺市緑の基本計画推進委員会設置規程」第6条に基づき設置した組織で、実務担当級の職員により構成されています。

見直し案について、具体的な検討を行う役割を担っています。

① 委員名簿

番号	氏名	所属
1	豊田 泰之	政策部政策経営課
2	勝俣 幸士	市民生活部経済課
3	◎坂本 たかし	環境部環境計画課
4	栗原 洋	都市建設部都市計画課
5	佐藤 義文	都市建設部建設課
6	中島 博正	教育部庶務課
7	太田 和子	教育部ふるさと文化財課
8	野中 哲也	ひかり公民館
9	平林 令子	福祉保健部健康推進課

◎：座長

② 開催状況

回数	開催年月日	主な議題
1	平成21年 2月 19日	○「緑の基本計画見直し」について
2	平成21年 7月 9日	○「緑の基本計画見直し等検討協議会の設置」について ○「水と緑の環境に関するアンケート調査の実施」について
3	平成21年 8月 24日	○「緑の基本計画 施策進捗点検及び新規・見直し」について
4	平成21年 10月 27日	○「緑と水の将来像」について ○「緑の確保の目標水準」について ○「計画の基本方針」について
5	平成22年 4月 7日	○「緑の基本計画見直しに関する検討」について
6	平成22年 5月 6日	○「地域別の緑地保全及び緑化推進のための施策」について
7	平成22年 6月 15日	○「緑化を重点的に推進する地区の設定」について ○「計画の推進に向けて」について
8	平成22年 8月 12日	○「パブリック・コメントに向けた改定基本計画案の報告等」について
9	平成22年 10月 7日	○「パブリック・コメントの意見への対応」について



(5)「国分寺市緑の基本計画（改定）」策定事務局

①事務局名簿

<事務局>

番号	氏名	所属
1	井上 功	都市建設部緑と水と公園課
2	松本 徹	都市建設部緑と水と公園課
3	永沢 正行	都市建設部緑と水と公園課
4	広瀬 喜朗	都市建設部緑と水と公園課
5	吉田 澄音	都市建設部緑と水と公園課

<コンサルタント>

株式会社 パスコ

3. 緑に対する市民の声

(1) 緑と水と環境に関するアンケート調査

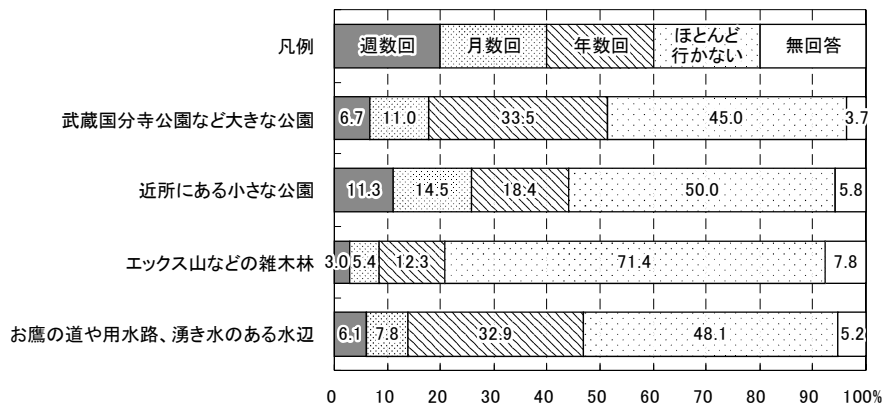
① アンケート調査の実施概要

- 実施対象： 20歳以上の市民1,000人（無作為抽出）
- 実施時期： 平成21年8月20日～9月4日
- 実施方法： 郵送による配布・回収
- 回収結果： 回答数462票，回答率46.2%

(2) 市内の緑について

問1 市内の公園や緑地に行く頻度

「大きな公園」「近所にある小さな公園」「お鷹の道や用水路、湧き水のある水辺」は、いずれも「ほとんど行かない」が約5割，また「エクス山などの雑木林」は「ほとんど行かない」が約7割を占めています。なお，小さな公園については「週に数回行く」が他の公園・緑地に比べて高く，訪れる頻度が多いことがわかります。

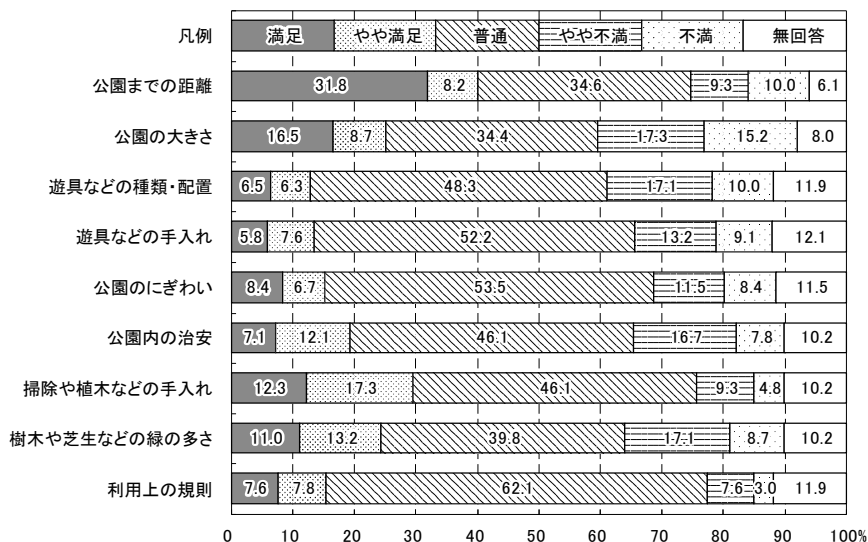


問2 近所にある小さな公園の満足度

「公園までの距離」については、「満足」・「やや満足」と「普通」を合わせた割合が約75%を占めており，距離に対する不満は少なくなっています。

「遊具の種類・配置」「遊具の手入れ」「公園のにぎわい」「公園内の治安」「掃除や植木の手入れ」「植木や芝生などの緑の多さ」「利用上の規則」については，各項目とも，おおむね「普通」の割合が一番多くなっています。

「公園の大きさ」については，全体では「普通」の割合が一番多いものの、『本町』や『高木町』などの地区では「不満」及び「やや不満」の割合が高くなっています。

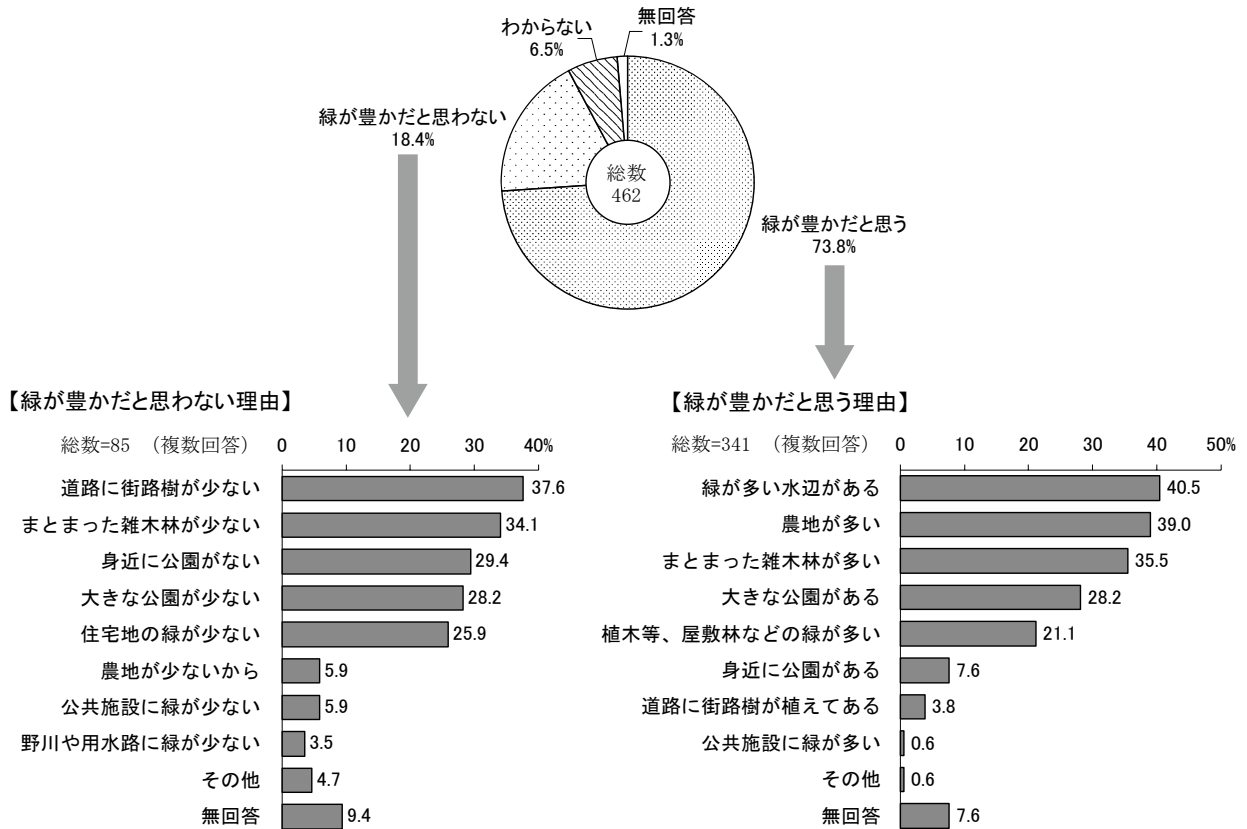




問3 緑の豊かさについての印象

全体の7割以上が国分寺市は「緑が豊かだ」と感じており、理由としては「緑が多い水辺がある」「農地が多い」が多く挙げられています。

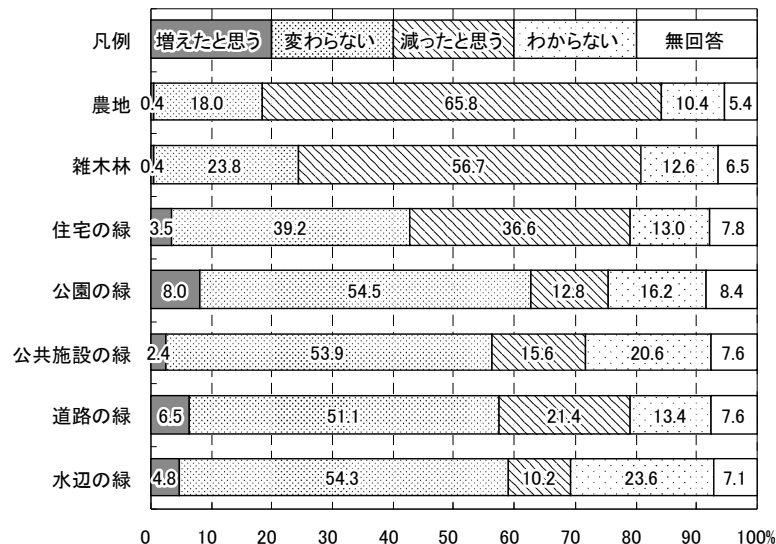
一方、「緑が豊かではない」と感じている理由としては、「道路に街路樹が少ない」「まとまった雑木林が少ない」が多く挙げられています。



問4 10年前と比べた緑の量の変化

「農地」及び「雑木林」については、「減ったと思う」の割合が最も高く、居住期間が長いほど割合が高くなっています。

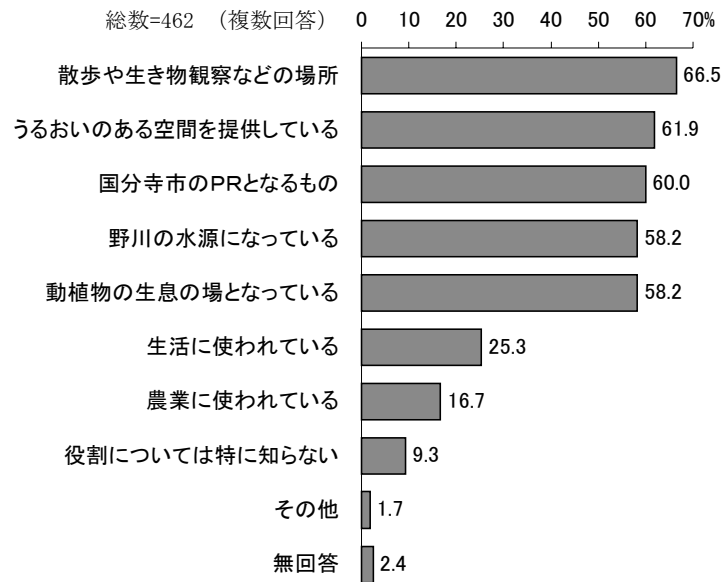
「住宅地の緑」「公園の緑」「公共施設の緑」「街路樹など道路の緑」「湧水・用水路など水辺の緑」については、いずれも「変わらない」の割合が最も高くなっています。



問5 湧水の役割についての認知度

湧水の役割としての認知度は、「散歩や生き物観察などの場所」「うるおいのある空間を提供している」「国分寺市のPRとなるもの」「野川の水源になっている」「動植物の生息の場となっている」が、いずれも5割以上となっています。

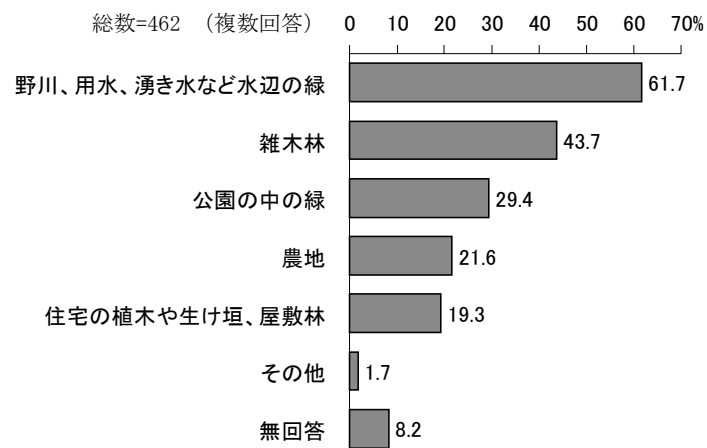
全体の9割以上は、何かしら湧水の役割について認知しています。



(3) 緑の保全・創出や、公園・緑地の整備について

問6 どの様な緑の空間を保全していくべきか

「野川、用水、湧き水など水辺の緑」の保全が最も必要と考えられており、次いで「雑木林」の保全が必要と考えられています。

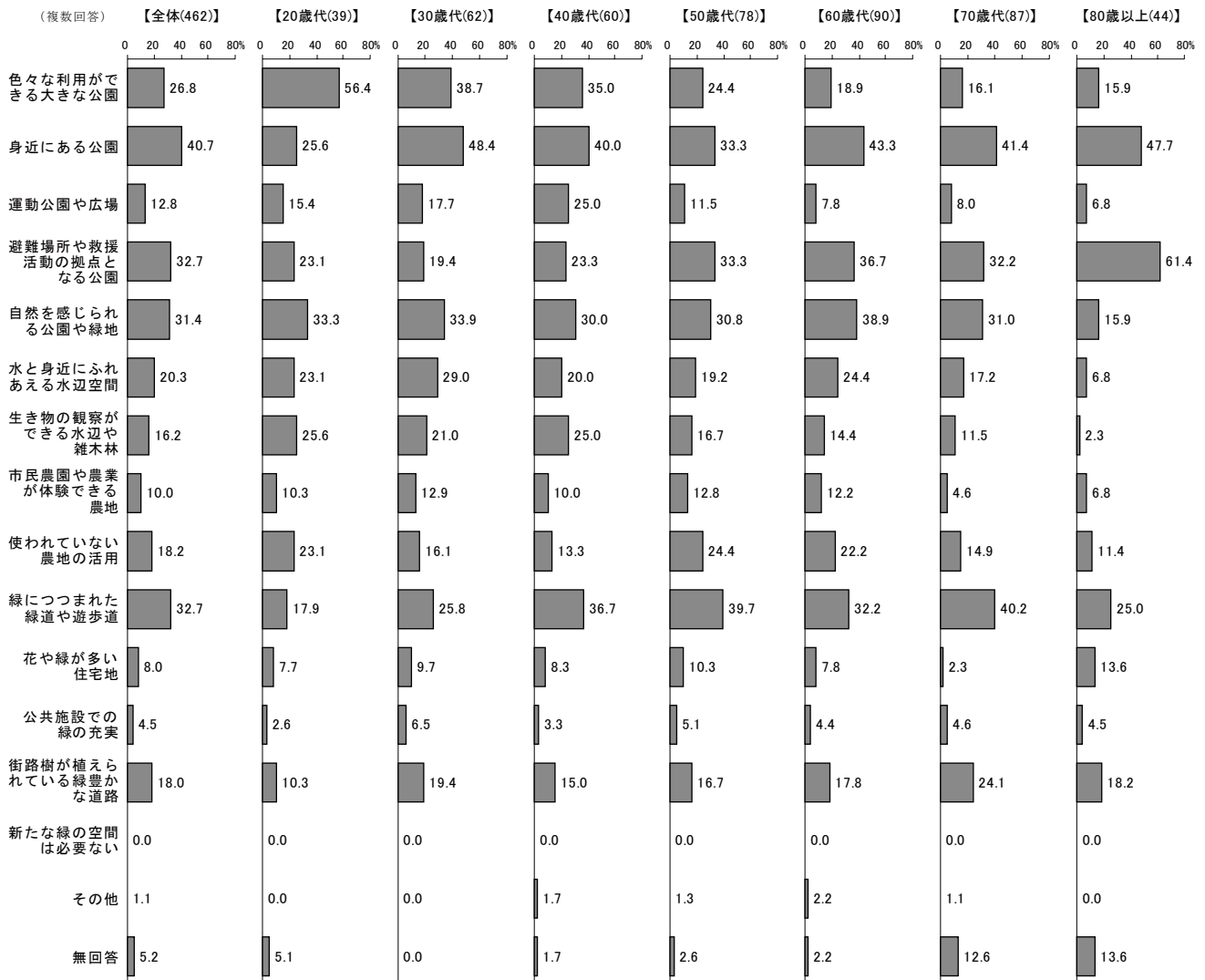




問7 どの様な緑の空間を整備していくべきか

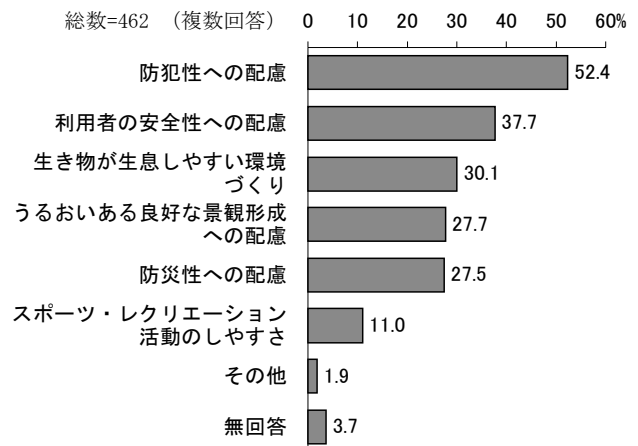
「身近にある公園」の整備が最も望まれており、次いで「避難場所や救援活動の拠点となる公園」「緑につつまれた緑道や遊歩道」の整備が望まれています。

『20歳代』では「色々な利用ができる大きな公園」が最も多く、子育て世代が多いと考えられる『30歳代』『40歳代』では「身近にある公園」が最も多くなっています。また、年齢が高くなるにつれて、「緑につつまれた緑道や遊歩道」「避難場所や救援活動の拠点となる公園」「身近にある公園」の割合が高くなる傾向が見られます。



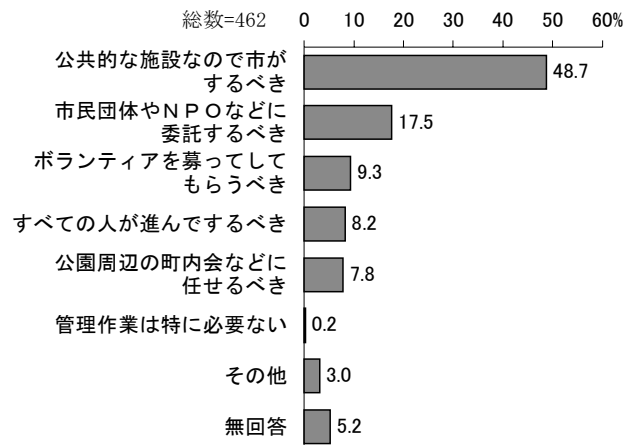
問8 公園・緑地を整備するにあたって配慮すべきこと

「防犯性への配慮」が最も多く望まれており、年齢区分別にみても、各年代とも最も多く望まれています。



問9 公園・緑地の管理作業についての考え

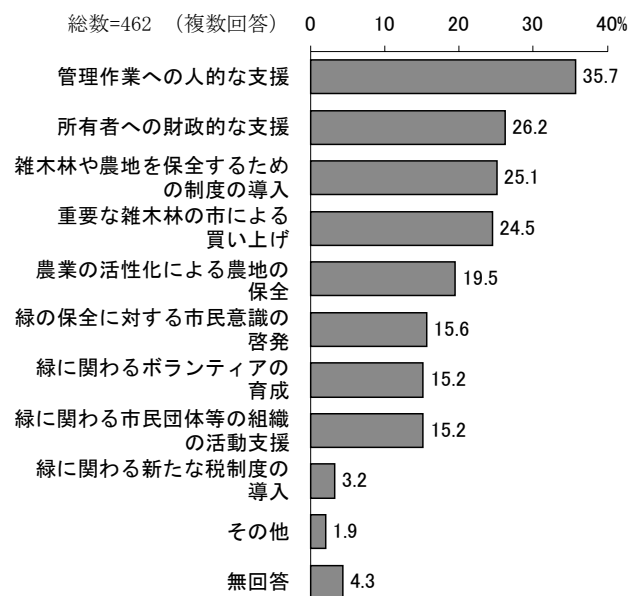
「公共的な施設なので市がすべき」が最も多く、年齢区分別にみても、各年代とも最も割合が多くなっています。



(4) 今後の取り組みについて

問10 緑を守っていくために必要な取り組み

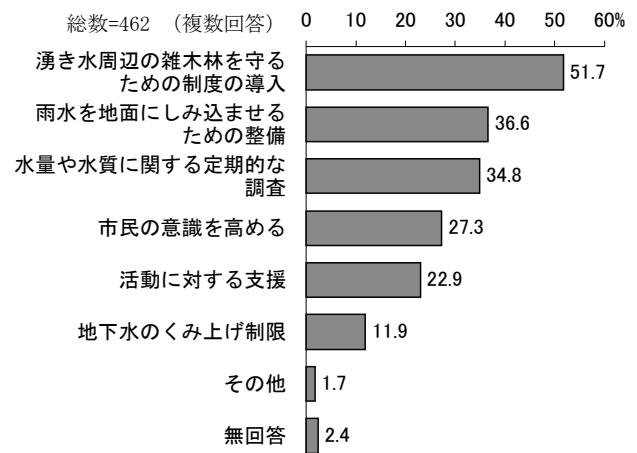
「樹木や雑木林の管理作業への人的な支援」が最も多く、次いで「樹木や雑木林の所有者への財政的な支援」となっており、緑の管理作業への直接的な支援を望む声が多くなっています。





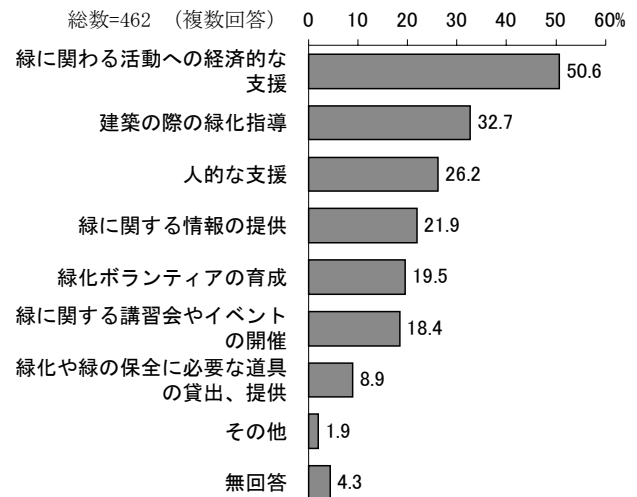
問 11 湧き水や地下水を守っていくために必要な取り組み

「湧き水周辺の雑木林を守るための制度の導入」が最も多く、次いで「雨水を地面にしみ込ませるための整備」となっており、水源の涵養などに関連する施策について、関心が高くなっています。



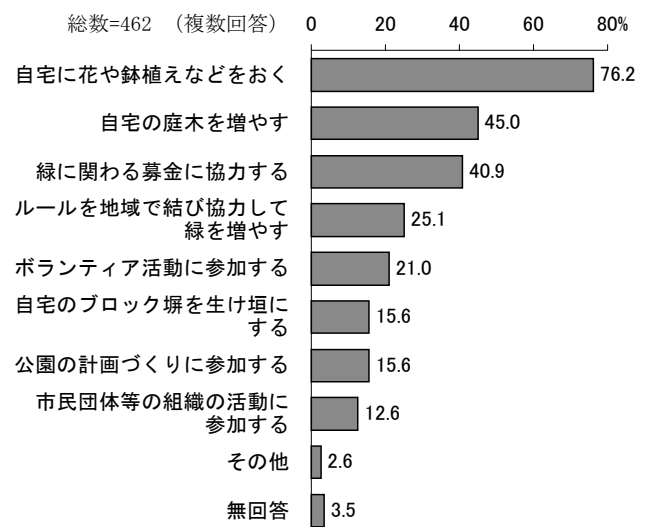
問 12 緑を守り増やしていくために市に支援してほしいこと

「緑に関わる活動への経済的な支援」が最も多く、次いで「建築の際の緑化指導」となっています。



問 13 緑を守り増やしていくために協力できること

「自宅に花や鉢植えなどをおく」が最も多く、年齢区別にみても、各年代とも最も割合が多くなっています。



(5) 主な自由意見

- 国分寺市は、農地や屋敷林、雑木林などの緑が多く、誇りに思っている。
- 国分寺市は、緑や水が多く、住みやすい。
- 国分寺市の今ある自然環境は、保全、活用してほしい。
- できるだけ自然のままの緑や水辺がいい。
- お鷹の道、真姿の池など、国分寺のシンボルとなるようなものは守ってほしい。
- 農地や雑木林が宅地化され年々減っている。
- 屋敷林が年々減っている。
- 駅前緑が少なく、緑を増やしてほしい。
- 緑の多い道路にしてほしい。
- 農地の税制優遇や農業支援などで農地を保全してはどうか。
- 農地を市民農園などとして活用してはどうか。
- 地産地消の促進。
- 国分寺市は緑が多いが、市民が楽しく過ごせる場所がない。
- 公園の利用マナーの向上、周辺住民の理解。
- 公園の防犯性を向上してほしい。
- 子どもからお年寄りまでくつろげるような、大きな公園がほしい。
- 子どもからお年寄りまで使える小さな公園が身近にほしい。
- ボール遊びができるような公園が身近にほしい。
- 国分寺市の水は美味しい。
- 湧き水は貴重なので、大事にしてほしい。
- 湧き水の水量が減ったように感じる。
- 道路は、浸透性舗装にしたほうがいい。
- 子どもが水に親しめる場所がほしい。
- 緑は、手入れをしっかりとしてほしい。
- 樹木の手入れがされていない場合は、市が指導をすべきである。
- 緑の保全・緑化への市民意識を高めることが重要である。
- 緑を守る緑化ボランティアを育成すべきである。
- 市民に公園や緑に関する情報提供をもっとしてほしい。
- 公園の整備にあたっては、子どもの意見を聞くようにしてほしい。

(2) 「国分寺市緑の基本計画」見直しに関する報告会

① 報告会の概要

市民への計画（案）の周知と、市民の意向把握を目的として、市内3箇所において報告会を実施しました。

開催日	場所	参加者数
平成22年 6月15日	国分寺市役所 第5庁舎会議室	3名
平成22年 6月16日	本多公民館	4名
平成22年 6月18日	ひかりプラザ 204号室	6名